

令和6・7年度 都城市競争入札参加資格審査申請書提出要領（役務）

随時受付

- 受付期間 令和6年8月1日(木)から令和8年7月31日(金)まで(土日祝日を除く。)
- 受付時間 午前9時から11時30分まで、午後1時から4時まで(時間厳守)
- 提出先 〒885-8555 都城市姫城町6街区21号
都城市総務部契約課 契約審査担当 電話 0986-23-2679(直通)
- 資格の有効期間 申請月の翌々月の初日(ただし、令和6年8月申請分は、令和6年11月1日)から令和8年9月30日まで
- 提出方法 持参又は郵送
持参の場合は、記載内容を説明できる方が持参してください。

6 提出書類

①	都城市競争入札参加資格審査申請書(役務)	【指定様式】
②	都城市競争入札参加資格確認書(役務)	
③	印鑑証明書(写し可)	
④	使用印鑑届(実印以外の印鑑を入札及び契約に使用する場合のみ必要)	【指定様式】
⑤	委任状(入札及び契約を支店や営業所等に委任する場合のみ必要)	【指定様式】
⑥	営業概要書	【指定様式】
⑦	役員等名簿(入札参加事業者等確認書)(個人事業者も必要)	【指定様式】
⑧	営業所一覧表(本店のみの場合は、「本店のみ」と選択すること。)	【指定様式又は貴社様式】
⑨	法人:登記事項証明書(現在事項全部証明書又は履歴事項全部証明書)	【証明の依頼先:法務局】
⑩	個人:身分証明書(写し可)	【証明の依頼先:本籍地の戸籍証明担当課】
⑪	個人:財務諸表(審査申請日直前1年の事業年度分)の写し	
⑫	個人:所得税申告書又は収支内訳書の写し	
⑬	登録認定等一覧表(許可証明書又は許可書の写しを添付すること。)	【指定様式】
⑭	有資格者数一覧表(資格証の写しを添付すること)	【指定様式】
⑮	納税証明書(写し可)*すべての事業者 「消費税及び地方消費税」について未納税額のない証明用 「様式その3の3」又は「様式その3」(税務署様式)	【証明の依頼先:税務署】
⑯	都城市税の納税証明書(滞納のない証明書)(写し可) 別紙「都城市税の納税調査に関する同意書」をご提出された事業者様は、滞納のない証明書をご準備いただく必要はございません。 ※納税状況調査への同意をいただけない場合には、ご自身でご準備いただき、提出してください。	
⑰	障害者雇用状況報告書:【様式第6号(ハローワーク報告様式)】(写し可) ※従業員40人以上が対象	
⑱	「個人住民税の特別徴収に係る確認書」 ※すべての事業者	【指定様式】
⑲	同族(資本関係又は人的関係)に関する申告書 ※該当がなくても提出必要	【指定様式】

7 提出上の留意事項

- ①の印鑑は、**実印を押印(個人事業主の方は代表者個人の実印を押印してください。)**してください。また、書類作成者氏名も記載してください(書類内容についてお尋ねする場合があります。)
・「障がい者の雇用状況」は、「障がい者の雇用の促進等に関する法律」に基づき、障害者手帳の交付を受けている職員数を記入してください。
- ③は、**写しで可**とします。ただし、印影が鮮明で等倍のものとし、拡大縮小はしないでください。
- ④の使用印鑑届に押印する印鑑については、原則、(1)法人名と代表者名(職名)が一体となった印鑑(2)社印と代表者個人印(両方必要)のいずれかとしてください。なお、⑤の委任状を提出する場合は、この書類は不要です。※個人事業主は事業主の個人印のみでも可
- ⑥-3は、令和4年4月1日から令和6年3月31日までの主な完成業務、令和6年4月1日以降の主な完成業務及び未完成業務を記載してください。
- ⑨は、**写しで可**とします。ただし、法人は、登記事項証明書(現在事項全部証明書又は履歴事項全部証明書)(法務局で発行)、個人は、身分証明書(本籍がある役所で取得できるもの)を提出してください(都城市に本籍がある場合、都城市役所市民課、各総合支所地域生活課、各地区市民センターで発行)。
※身分証明書は免許証やマイナンバーカード等ではございませんので、ご注意ください。
- ⑩は、法人の場合は、貸借対照表及び損益計算書等を、個人の場合は、所得税青色申告書又は収支内訳書等の写しを提出してください。
- ⑪は、申請業務に許可が必要な場合は、必ず提出してください。許可証明書又は許可書の写しを添付してください。なお、建築物清掃等を申請する法人については建築物衛生関係の登録を受けていることを条件とします。
- ⑫は、1人が複数の免許を取得している場合は、重複して記載してください。
【都城本店又は都城営業所】と【左記以外】に分けて記入してください。
その際、「都城本店又は都城営業所」は全員記載し、「左記以外」は10人程度記載してください。また、記載した者全てについて資格証の写しを添付してください。
なお、有資格者に異動(退職、死亡等)が生じた場合は、速やかに変更届を提出してください。
- ⑬と⑭は、**写しで可**とします。
・「消費税及び地方消費税」について未納税額のない証明用【様式その3】又は【様式その3の3】の納税証明書を提出してください(最寄の税務署で発行)。
・都城市内に本店又は営業所を有する法人は、「都城市税」の「滞納のない証明書」【様式第16号】を提出してください(都城市役所市民課、各総合支所地域生活課、各地区市民センターで発行。ただし、市税の納付が証明書発行日の2週間以内の場合は、領収書(口座引き落としの場合は通帳)をお持ちください。)
・個人事業主かつ代表者が都城市に住所を有する場合は、代表者分の「都城市税」の「滞納のない証明書」【様式第16号】を提出してください(都城市役所市民課、各総合支所地域生活課、各地区市民センターで発行。ただし、市税の納付が証明書発行日の2週間以内の場合は、領収書(口座引き落としの場合は通帳)をお持ちください。)
- 当市は、従業員に係る個人住民税を特別徴収の方法により納税している事業者を審査の対象としています。したがって、特別徴収の実施の有無を確認するため、⑱「個人住民税の特別徴収に係る確認書」を提出してください。

8 その他

- 登記事項証明書ほか各種証明書は、**提出日3か月以内に発行されたもの**に限ります。
- 提出書類は、①から⑲の番号順に**クリアーホルダー**に入れて、提出書類一覧表とともに提出してください。提出書類が不備の場合は、有資格事業者名簿への登載ができませんので注意してください。
- 受付票の返送を希望する場合は、切手貼付の返信用封筒又は返信用はがきを同封してください。
- 代表者、住所、連絡先等に変更が生じた場合は、速やかに変更届を提出してください。
- 提出する書類に押印する印鑑は実印を使用してください。なお、個人事業主の方は代表者個人の実印を押印してください。
- 審査認定後は、競争入札に係る役務有資格事業者名簿を市のホームページに掲載します。

提出書類一覧表(役務)

フリガナ	
商号又は名称	

提出する書類は、申請者用のチェック欄に○印を付け、**書類が揃っているか確認してください。**また、この提出書類一覧表と一緒に提出してください。

	提出書類	必要書類		チェック欄	
		法人	個人	申請者用	都城市用
①	都城市競争入札参加資格審査申請書	○	○		
②	都城市競争入札参加資格確認書(役務)	○	○		
③	印鑑証明書(写し可)	○	○		
④	使用印鑑届 ※使用印が印鑑証明書の印である場合は不要 ※委任状を提出する場合は不	△	△		
⑤	委任状(営業所、支店等に委任する場合のみ必要)	△	△		
⑥	営業概要書	○	○		
⑦	役員等名簿(入札参加事業者等確認書)兼同意書	○	○		
⑧	営業所一覧表	○	○		
⑨	法人: 登記事項証明書(現在事項全部証明書)(写し可)	○	/		
	個人: 身分証明書(写し可) ※本籍がある役所で取得できるもの	/	○		
⑩	法人: 財務諸表の写し(審査申請日直前1年の事業年度分)	○	/		
	個人: 所得税申告書又は収支内訳書の写し	/	○		
⑪	登録認定等一覧表及び許可証明書又は許可書(写し可)	△	△		
⑫	有資格者数一覧表	△	△		
⑬	納税証明書 消費税及び地方消費税の未納税額のない証明用(写し可)	○	○		
⑭	都城市税の滞納のない証明書(法人)(写し可)又は納税調査に関する同意書	△	/		
	都城市税の滞納のない証明書(個人事業者)(写し可)又は納税調査に関する同意書	/	△		
⑮	障害者雇用状況報告書:【様式第6号(ハローワーク報告様式)】(写し可) ※従業員40人以上が対象(写し可)	△	△		
⑯	個人住民税の特別徴収に係る確認書 ※すべての事業者	○	○		
⑰	同族(資本関係又は人的関係)に関する申告書 ※該当がなくても提出必要	○	○		

* 必要書類欄の○印の書類は、必ず提出してください。

* △の書類は、該当する場合のみ提出してください。



都城市競争入札参加資格審査申請書(役務)・随時受付

①

令和 年 月 日

都城市長 宛て

令和6・7年度(申請月の翌々月の初日(ただし、令和6年8月申請分は、令和6年11月1日)から令和8年9月30日まで)において、都城市で行われる清掃、警備、その他の役務に係る競争入札に参加する資格の審査を申請します。

なお、この申請書及び添付書類については、事実と相違ないことを誓約します。

フリガナ	
商号又は名称	

実印

1 本店 ※TEL・FAXの市外局番が「0986」の場合、「0986」は、省略してください。

郵便番号			
所在地			
代表者職名		TEL	
代表者氏名		FAX	
代表者住所	(都城市在住者のみ記入)		
事業者区分(対応区分に✓を付けてください)			
<input type="checkbox"/> 都城市内に本店有 <input type="checkbox"/> 都城市内に支店・営業所等有 <input type="checkbox"/> 宮崎県内に本店有 <input type="checkbox"/> 宮崎県内に支店・営業所等有 <input type="checkbox"/> その他			
障がい者の雇用人数			

2 委任先(都城市との契約締結権を支店等に委任する場合のみ記入)

郵便番号			
支店等名称	(会社名は不要)		
所在地			
支店長等職名		TEL	
支店長等氏名		FAX	

問合せ先	担当部署	
	TEL	
	担当者氏名	

3 希望する業務(✓を入れて下さい。) (13)、(22)、(24)から(30)に✓した際は[]内に業種を必ず記入してください。

警備	(1)常駐警備(交通誘導を含む。)	廃棄物	(18)一般廃棄物収集運搬
	(2)常駐警備(交通誘導は含まない。)		(19)一般廃棄物処分
	(3)機械警備		(20)産業廃棄物収集運搬
建物管理維持	(4)建築物清掃	その他	(21)産業廃棄物処分
	(5)建築物環境衛生総合管理		(22)人材派遣[]
	(6)建築物ねずみ昆虫等防除		(23)車検・車の修理
設備維持管理・保守	(7)空調設備運転管理(現場常駐)	その他	(24)調査・検査・点検・分析[]
	(8)建築物飲料水貯水槽清掃		(25)保守・管理・維持[]
	(9)消防設備保守		(26)企画・策定・運営[]
	(10)エレベータ設備保守		(27)処理・処分・除去[]
	(11)電気工作物保安業務		(28)開発・制作・構築[]
	(12)浄化槽維持管理		(29)編集・デザイン []
	(13)その他設備保守[]		(30)その他[]
鑑測定	(14)ごみ処理施設運転管理	備考	
	受付票の返送を希望する場合は、切手貼付		
	(16)建築物飲料水の水質検査		
	(17)不動産鑑定		

※(1)常駐警備(交通誘導を含む。)(2)常駐警備(交通誘導は含まない。))はどちらかのみ申請すること。

※一覧にない場合は、その他の欄に記入すること。(13)その他設備保守及び(22)人材派遣は[]内に業種「自動ドア保守」、「発電機保守」、「電話交換」等)を記入すること。(24)～(30)までは、行数が不足する場合は、追加して記入するか、「建築物清掃」等の希望しない業務を削除して記入すること。

都城市競争入札参加資格確認書(役務)

令和 年 月 日

都城市長 宛て

所在地

申請者

商号又は名称

代表者職氏名

次に掲げる都城市競争入札参加資格審査申請者(役務)の資格を満たしていることを確認した上で、同審査を申請します。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4(同令第167条の11第1項において準用する場合を含む。)に規定する者に該当しないこと。
- (2) 営業に関して法令上必要な許可等を受けていること。
- (3) 都城市税及び国税について滞納がないこと。
- (4) 従業員等の個人住民税について、特別徴収を実施していること。
- (5) 社会保険(健康保険・厚生年金)に加入していること。
※個人事業者で、社会保険加入義務のない者を除く。
- (6) 役員等が都城市暴力団排除条例第2条第3号に規定する暴力団関係者でないこと。

使用印鑑届

②

令和 年 月 日

都城市長 宛て

住 所
申請者 商号又は名称
代表者職氏名

美 印
(印鑑証明書と同一印)

入札及び見積に参加し、契約の締結並びに契約代金の請求及び受領のために使用する印鑑を次のとおり届けます。

使用印鑑

(注意) 実印を使用する場合又は委任状を提出する場合は、提出不要です。

- ※ 使用印鑑は、以下のいずれかを原則とします。
 - (1) 法人名と代表者名(職名)が一体となった印鑑
 - (2) 社印と代表者個人印(両方必要)
- ※ 個人事業主の場合にのみ、個人印を可とします。

委任状

令和 年 月 日

都城市長 宛て

実 印
(印鑑証明書と同一印)

住 所
委任者 商号又は名称
代表者職氏名

私は、次の者を代理人と定め、下記について権限を委任します。

使 用 印 鑑

住 所
受任者 商号又は名称
代表者職氏名

1 委任事項

- (1) 電子入札による見積り及び入札に関する権限
- (2) 見積り及び入札に関する権限(ただし、電子入札を除く。)
- (3) 復代理人選定に関する権限
- (4) 契約の締結及び契約の履行に関する権限
- (5) 契約代金の請求に関する権限
- (6) 保証金の納付及び還付に関する権限
- (7) 共同企業体の結成及び共同企業体結成後の契約の締結に関する権限
- (8) 上記各号に付帯する一切の権限

2 委任期間 有資格事業者名簿登載日から令和8年9月30日まで

⑥営業概要書

⑥-1 営業の規模

創業	年月	資本金	千円
営業年数	年月	自己資本額	千円
職員数	人（都城本店又は都城営業所所属： 人）		

※職員数については、雇用期間を定めずに雇用された者又は1年以上の雇用期間を定めて雇用された者の実人数を記載すること。

⑥-2 業務実績

業務名称	前々決算年度	前決算年度	左記の平均
(1)常駐警備（交通誘導を含む。）	千円	千円	千円
(2)常駐警備（交通誘導は含まない。）	千円	千円	千円
(3)機械警備	千円	千円	千円
(4)建築物清掃	千円	千円	千円
(5)建築物環境衛生総合管理	千円	千円	千円
(6)建築物ねずみ昆虫等防除	千円	千円	千円
(7)空調設備運転管理（現場常駐）	千円	千円	千円
(8)建築物飲料水貯水槽清掃	千円	千円	千円
(9)消防設備保守	千円	千円	千円
(10)エレベータ設備保守	千円	千円	千円
(11)電気工作物保安業務	千円	千円	千円
(12)浄化槽維持管理	千円	千円	千円
(13)その他設備保守〔 〕	千円	千円	千円
(14)ごみ処理施設運転管理	千円	千円	千円
(15)建築物空気環境測定	千円	千円	千円
(16)建築物飲料水の水质検査	千円	千円	千円
(17)不動産鑑定	千円	千円	千円
(18)一般廃棄物収集運搬	千円	千円	千円
(19)一般廃棄物処分	千円	千円	千円
(20)産業廃棄物収集運搬	千円	千円	千円
(21)産業廃棄物処分	千円	千円	千円
(22)人材派遣〔 〕	千円	千円	千円
(23)車検・車の修理	千円	千円	千円
(24)調査・検査・点検・分析〔 〕	千円	千円	千円
(25)保守・管理・維持〔 〕	千円	千円	千円
(26)企画・策定・運営〔 〕	千円	千円	千円
(27)処理・処分・除去〔 〕	千円	千円	千円
(28)開発・制作・構築〔 〕	千円	千円	千円
(29)編集・デザイン〔 〕	千円	千円	千円
(30)その他〔 〕	千円	千円	千円
合計	千円	千円	千円

※「決算年度」・・・法人の場合は、法人税法第13条に定める事業年度。個人の場合は、前決算年度については、令和5年12月末日の決算日を基準とし、前々決算年度については、令和4年12月末日の決算日を基準とする。

⑥-3 業務経歴

		番号	希望する業務名称		
		()			
	発注者	元請下請の別	業務内容	契約金額	着手年月日 完成(予定)年月日
都 城 市 内	1	貼付の返信用封筒		千円	H・R 年 月 日 H・R 年 月 日
	2			千円	H・R 年 月 日 H・R 年 月 日
	3			千円	H・R 年 月 日 H・R 年 月 日
	4			千円	H・R 年 月 日 H・R 年 月 日
	5			千円	H・R 年 月 日 H・R 年 月 日
	6			千円	H・R 年 月 日 H・R 年 月 日
	7			千円	H・R 年 月 日 H・R 年 月 日
	8			千円	H・R 年 月 日 H・R 年 月 日
	9			千円	H・R 年 月 日 H・R 年 月 日
	10			千円	H・R 年 月 日 H・R 年 月 日
都 城 市 外	1			千円	H・R 年 月 日 H・R 年 月 日
	2			千円	H・R 年 月 日 H・R 年 月 日
	3			千円	H・R 年 月 日 H・R 年 月 日
	4			千円	H・R 年 月 日 H・R 年 月 日
	5			千円	H・R 年 月 日 H・R 年 月 日

※ この表は、入札参加資格審査の申請を行う業務について、令和4年4月1日から令和6年3月31日までの主な完成業務、令和6年4月1日以降の主な完成業務及び未完成業務を記載すること。官公庁発注分、民間発注分のいずれも記載して構わないが、官公庁発注分を優先し、市内10件以内、市外5件以内を記入すること。

⑥-4 申請業務の従事者数

⑥-4

業務名称	所属場所		合計
	都城本店又は都城営業所	左記以外	
(1)常駐警備(交通誘導を含む。)	人	人	
(2)常駐警備(交通誘導は含まない。)	人	人	
(3)機械警備	人	人	
(4)建築物清掃	人	人	
(5)建築物環境衛生総合管理	人	人	
(6)建築物ねずみ昆虫等防除	人	人	
(7)空調設備運転管理(現場常駐)	人	人	
(8)建築物飲料水貯水槽清掃	人	人	
(9)消防設備保守	人	人	
(10)エレベータ設備保守	人	人	
(11)電気工作物保安業務	人	人	
(12)浄化槽維持管理	人	人	
(13)その他設備保守[]	人	人	
(14)ごみ処理施設運転管理	人	人	
(15)建築物空気環境測定	人	人	
(16)建築物飲料水の水質検査	人	人	
(17)不動産鑑定	人	人	
(18)一般廃棄物収集運搬	人	人	
(19)一般廃棄物処分	人	人	
(20)産業廃棄物収集運搬	人	人	
(21)産業廃棄物処分	人	人	
(22)人材派遣[]	人	人	
(23)車検・車の修理	人	人	
(24)調査・検査・点検・分析[]	人	人	
(25)保守・管理・維持[]	人	人	
(26)企画・策定・運営[]	人	人	
(27)処理・処分・除去[]	人	人	
(28)開発・制作・構築[]	人	人	
(29)編集・デザイン []	人	人	
(30)その他[]	人	人	
合計	人	人	

※「従事者数」・・・従事者数は、雇用期間を定めずに雇用された者又は1年以上の雇用期間を定めて雇用された者で、申請を希望する業務に直接従事するもの(事務職、営業職を除く。)の人数を記載すること。1人で2以上の業務に従事する者は、重複して数え、それぞれの欄に記入すること。

都城市長 宛て

住 所

申請者 商号又は名称

代表者職氏名

役員等名簿(入札参加事業者等確認書)兼同意書

次のとおり役員等名簿を提出します。本書面の記載事項は、事実と相違ありません。
また、役員等が暴力団等に該当するか否かを確認するために、役員等名簿に記載する個人情報と所轄の警察署長に照会すること及び本市関係行政機関等に提出することに同意します。

役員等

No.	フリガナ	生年月日	性別	住所(行政区まで)
	氏名	役職又は名称		
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				

(留意事項)

- この書面は、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律第10条各号に規定されている欠格事由該当性の審査に必要であり、この書面及び提出書類に記載されている個人情報については、欠格事由該当性の審査のため
- 法人は、役員(理事、取締役、執行役、業務を執行する社員、又はこれらに準ずる者)及び役員と同等以上の支配力を有する者を記載し、個人事業者は代表者(事業主)を記載してください。また、**入札、契約等の業務を委任する場合は、委任を受けた支店長、営業所長その他これらに類する者も記載してください。**
- 記入欄が不足する場合は、適宜記入欄を追加してください。
なお、別紙となる場合は、左上をステープラーで綴じこむこと。

営 業 所 一 覧 表

下記の①・②のうち、あてはまるものに○をつけてください。

① 本店のみ	
② 支店・営業所等有	

所 在 地
申請者 商号又は名称
代表者職氏名

※ 宮崎県内に支店・営業所等がある場合、下記にその名称を全て記入してください。(都城支店・営業所等を一番上に記入のこと)

【貴社様式可】

宮崎県内の支店・営業所等の名称	郵便番号	住所	電話番号	F A X 番号

⑫有資格者数一覧表(⑫-1建築物清掃・警備・ビル管理関連)

⑫-1

資格名	所属場所		合計
	都城本店又は 都城営業所	左記以外	
建築物環境衛生管理技術者(法第7条)			
統括管理者(規則第30条の2)			
清掃作業監督者(規則第25条の2)			
ビルクリーニング技能士(職業能力開発 促進法(昭和44年法律第64号)第44条)			
貯水槽清掃作業監督者(規則第28条の2)			
防除作業監督者(規則第29条の2)			
防除作業従事者研修受講者			
空気環境測定実施者(規則第26条の2)			
警備員指導教育責任者(法第22条)			
機械警備業務管理者(法第42条)			
施設警備業務に係る1級検定合格警備員 (規則第2条)			
施設警備業務に係る2級検定合格警備員 (規則第2条)			
その他()			

- (注) 1 有資格者の数を記入すること(「都城本店・都城営業所」は、全員。「左記以外」は、10人程度)。
 2 当該資格を証する書類の写しを添付すること。
 3 1人が複数の資格を有する場合は、重複して記載すること。

⑫有資格者数一覧表・(⑫-2電気設備関連)

資格名	所属場所		合計
	都城本店又は 都城営業所	左記以外	
第3種電気主任技術者以上			
第1種電気工事士			
第2種電気工事士			
自家用発電設備専門技術者			
第1種消防設備点検資格者			
第2種消防設備点検資格者			
消防設備士 甲種 (1類)			
消防設備士 甲種 (2類)			
消防設備士 甲種 (3類)			
消防設備士 甲種 (4類)			
消防設備士 甲種 (5類)			
消防設備士 乙種 (1類)			
消防設備士 乙種 (2類)			
消防設備士 乙種 (3類)			
消防設備士 乙種 (4類)			
消防設備士 乙種 (5類)			
消防設備士 乙種 (6類)		受付票の返送を希望する場合は、切手貼	
消防設備士 乙種 (7類)			
電気通信工事担任者アナログ第1種			
電気通信工事担任者アナログ第2種			
電気通信工事担任者デジタル第1種			
電気通信工事担任者デジタル第2種			
電気通信工事担任者アナ・デジ総合種			
電気通信工事担任者AI第1種			
電気通信工事担任者AI第2種			
電気通信工事担任者DD第1種			
電気通信工事担任者DD第2種			
電気通信工事担任者AI・DD総合種			
その他()			

(注) 1 有資格者の数を記入すること(「都城本店・都城営業所」は、全員。「左記以外」は、10人程度)。

2 当該資格を証する書類の写しを添付すること。

3 1人が複数の資格を有する場合は、重複して記載すること。

⑫有資格者数一覧表・(⑫-3機械設備関連)

⑫-3

資格名	所属場所		合計
	都城本店又は 都城営業所	左記以外	
第2種冷凍機械責任者以上			
第3種冷凍機械責任者			
1級ボイラー技士以上			
2級ボイラー技士			
ボイラー取扱技能講習修了者			
ボイラー整備士			
2級冷凍空気調和機器施工技能士以上			
危険物取扱者 乙種第4類以上			
危険物取扱者 丙種			
建築物環境衛生管理技術者			
昇降機検査資格者登録（載）証			
昇降機検査資格者講習修了証			
給水装置工事主任技術者			
2級配管技能士以上			
2級自動ドア施工技能士以上			
地下タンク定期点検技術者講習修了証			
その他()			

(注) 1 有資格者の数を記入すること(「都城本店・都城営業所」は、全員。「左記以外」は、10人程度)。

2 当該資格を証する書類の写しを添付すること。

3 1人が複数の資格を有する場合は、重複して記載すること。

都城市税の納税調査に関する同意書

都城市競争入札参加資格申請に当たり、市長が実施する都城市税の納税状況調査に同意します。

上記事項について確認し同意した上で、審査を申請します。

都城市長 宛て

<申請者>

所 在 地

(フリガナ)

商号又は名称

(フリガナ)

代表者職氏名

印

生 年 月 日 明・大・昭・平 年 月 日

※生年月日は申請者が個人事業主の場合に記載してください。

<契約課記入欄>

滞納なし	
滞納あり	

※該当項目に○

調査日:
調査担当者

個人住民税の特別徴収に係る確認書

申請日 令和 年 月 日

事業所所在地	
事業所名称	

次のいずれかに該当する項目欄の□にチェックを入れてください。

- (1) 都城市に居住する従業員がおり、都城市で既に特別徴収を行っている場合
特別徴収を実施し納付しています。

※特別徴収の納付が確認できるもの(直近の領収書等)の添付をお願いします。

- (2) 都城市に居住する従業員はいるが、都城市で特別徴収を行っていない場合

No	項目	該当
①	特別徴収を開始する手続きを完了しました。	□
②	現在は特別徴収の義務はありませんが、今後、特別徴収対象者が生じた場合は、速やかに特別徴収を開始することを誓約します。	□

市民税課確認印

※ 該当する項目に○を記入して、都城市役所本庁2階総務部市民税課(窓口番号⑫)にて市民税課確認印欄に押印を受けてください。

- (3) 都城市に居住する従業員がいない場合

※ 該当する項目に○を記入してください。

No	項目	該当
①	都城市での特別徴収対象者はいませんが、他の市区町村では特別徴収を実施しています。	□
②	個人事業主で、従業員を雇用していません。	□
③	都城市以外に居住している特別徴収の対象となる従業員がいますが、いずれの市区町村でも特別徴収を実施していないため、今後、特別徴収を実施します。	□

※①に該当する場合、特別徴収の納付が確認できるもの(直近の領収書等)の添付をお願いします。

税務担当課確認印

※③に○を記入した場合、当該市区町村の税務担当課にて確認印欄に押印を受けてください。

同族(資本関係又は人的関係)に関する申告書

令和 年 月 日

都城市長 宛て

所在地
申請者 商号又は名称
代表者 職氏名

資本関係又は人的関係のある他の事業者について、次のとおり申告します。

1 同族(資本関係又は人的関係)に当たる他の事業者の有無

No	同族区分	同族の有無
1	資本関係	
2	人的関係	

※ 同族関係に該当する者がいない場合、これ以降の記入は不要です。



2 資本関係のある他の事業者

① 会社法施行規則第3条に規定する親会社等の関係にある他の事業者は、次のとおりです。

No	該当区分	商号又は名称	
		所在地	
1	自社の親会社に当たる者		
2	自社の子会社に当たる者	①	
		②	
3	自社と子会社同士の関係に当たる者	①	
		②	

3 人的関係(役員等の兼務)のある他の事業者

役員等を兼任している他の事業者は、次のとおりです。

自社の役員等		兼任先及び兼任先での役職	
役職	氏名	商号又は名称	役職

4 人的関係(親族関係)のある他の事業者

役員等が夫婦又は親子・兄弟姉妹(住所地が同一の場合に限る。)の関係にある他の事業者は、次のとおりです。

当社の役員等		当社の役員と関係のある者の状況			
役職	手貼付の返信用封筒又は	商号又は名称	役職	氏名	続柄

記載例

2 資本関係のある他の事業者

① 会社法施行規則第3条に規定する親会社等の関係にある他の事業者は、次のとおりです。

No	該当区分	商号又は名称	
1	親会社に当たる者		
2	子会社に当たる者	①	株式会社 ○○○○ ○○県○○市○○町○○番地
		②	株式会社 □□□□ ○○県○○市○○町○○番地
3	子会社同士の関係に 当たる者	①	
		②	

3 人的関係(役員等の兼務)のある他の事業者

役員等を兼任している他の事業者は、次のとおりです。

自社の役員等		兼任先及び兼任先での役職	
役職	氏名	商号又は名称	役職
取締役	○○ ○○	株式会社 ◇◇◇◇◇◇◇◇	代表取締役

4 人的関係(親族関係)のある他の事業者

役員等が夫婦又は親子・兄弟姉妹(住所地在同一の場合に限る。)の関係にある他の事業者は、次のとおりです。

当社の役員等		当社の役員と関係のある者の状況			
役職	氏名	商号又は名称	役職	氏名	続柄
取締役	都城 太郎	株式会社 ◇◇◇◇◇◇◇◇	取締役	都城 花子	妻

同族基準(資本関係又は人的関係)

1 資本関係

- (1) 親会社(会社法第2条第4号に規定する親会社をいう。)と子会社(会社法第2条第3号に規定する子会社をいう。)の関係にある場合
- (2) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

2 人的関係

- (1) 一方の会社の代表権を有する者又は役員(持株会社の業務を執行する社員、株式会社(特例有限会社を含む。)の取締役、委員会設置会社の執行役員及び法人格のある各種組合の理事をいう。ただし、監査役、監事及び事務局長は含まない。以下「役員等」という。)が他方の会社の役員等を現に兼ねている場合(一方が会社更生法第2条第7項に規定する更生会社又は民事再生法第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社である場合を除く。)
- (2) 一方の会社の役員等が他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合
- (3) 一方の会社の役員等が他方の会社の役員等と夫婦関係にある場合
- (4) 一方の会社の役員等が他方の会社の役員等と同一の住所地(同居又は同一敷地内の別棟に居住する場合を含む。)に居住する親子又は兄弟姉妹の関係にある場合

※ 詳細は、会社法施行規則第3条

3 参考

会社法【抜粋】

(子会社の定義)

第2条第3号

会社がその総株主の議決権の過半数を有する株式会社その他の当該会社はその経営を支配している法人として法務省令(※1)で定めるものをいう。

※1 法務省令 ⇒ 会社法施行規則第3条第1項

(親会社の定義)

第2条第4号

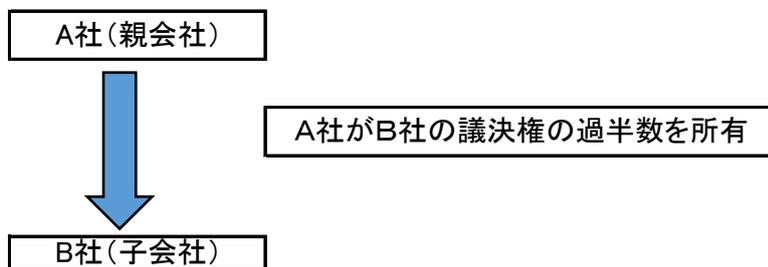
株式会社を子会社とする会社その他の当該株式会社の経営を支配している法人として法務省令(※2)で定めるものをいう。

※2 法務省令 ⇒ 会社法施行規則第3条第2項

4 例

I 「親会社」又は「子会社」の関係にあるとは、次のような場合です。

- (1) 一方の会社A^{※1、※2}が他方の会社Bの議決権総数の過半数を所有している関係

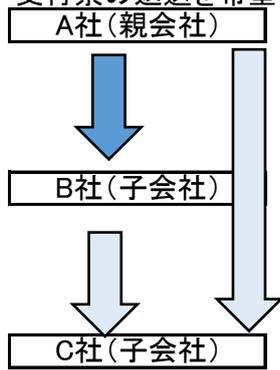


※1 Aが個人事業者である場合は、その個人事業主を含みます。

※2 A社の役員がB社の議決権総数の過半数(複数の役員で所有している場合には、その合計が過半数となることを含みます。)を所有している場合を含みます。

(2) 一方の会社Aが、(1)の子会社の関係にあるB社が所有する議決権の総数と合わせて、他方の会社Cの議決権の総数の過半数を所有している関係

受付票の返送を希望する場合は、切手貼付の返信用封筒又は返信用はがきを同封してください。
B社及びC社は、A社の子会社の関係にある者に該当します。



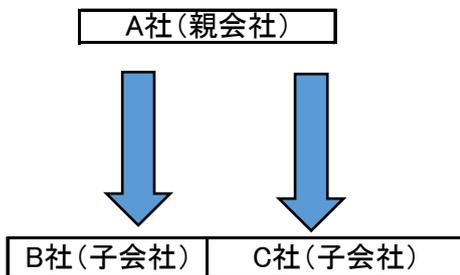
A社がB社の議決権の過半数を所有

A社は、B社の親会社の関係にある者に該当します。

A社がB社と合わせてC社の議決権の過半数を所有

A社は、C社の親会社の関係にある者に該当します。

II 「親会社を同じくする子会社同士の関係」とは、次のような場合です。
B社の議決権総数の過半数を所有している会社と、C社の議決権総数の過半数を所有している会社が、いずれもA社^{※3}である場合におけるB社とC社の関係



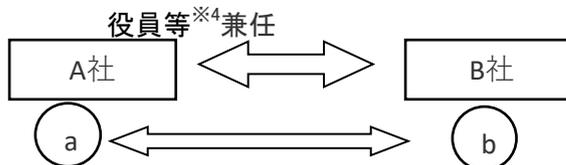
A社がB社の議決権の過半数を所有

A社がC社の議決権総数の過半数を所有

B社とC社は、親会社を同じくする子会社同士の関係にある者に該当します。

※3 市の競争入札参加資格の有無及び法人格の有無を問いません。

III 「人的関係」のある者とは、次のような場合です。



夫婦又は親子・兄弟姉妹(「親子」及び「兄弟」は住所地が同一の場合に限る。)

※4 「役員等」とは、次に掲げる者を言い、監査役、会計参与及び執行役員は役員等に該当しません。

ア 会社の代表権を有する取締役(代表取締役)

イ 取締役(社外取締役を含み、委員会設置会社の取締役を除く。常勤又は非常勤を問わない。)

ウ 会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人

エ 委員会設置会社における執行役又は代表執行役

オ 一方が個人事業者である場合は、その個人事業主